

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築する。

主な検討事項と論点

幅広い治水対策案の立案手法

○ダム整備にたよらない方法を必ず含めて複数の治水対策案を立案

新たな評価軸の検討

○治水対策案を比較するために、これまでの評価軸に加え、時間的・財政的な制約等を加味した新たな評価軸を検討するとともに、それぞれの評価軸の優位性や限界等について、必要に応じケーススタディー等を実施しつつ検討

総合的な評価の考え方の整理

○定性的な評価しかできない評価軸の扱いを含めて、総合的な評価の考え方を整理

今後の治水理念の構築

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議の構成、スケジュール

座長：中川博次 京都大学名誉教授
はじめ、計9名で構成

- これまで次の日程で開催
平成21年12月3日(木)に第1回を開催し、これまでに計10回開催している。
- 平成22年夏頃に中間とりまとめ
- 平成23年夏頃に提言

高速道路の整備のあり方・料金施策

別紙32

高速道路を徹底的に活用し、物流コスト・物価を引下げ、地域経済を活性化するため、地域経済への効果や渋滞、環境、他の交通機関への影響等を社会実験で検証しつつ、高速道路の原則無料化を段階的に進める。
また、高速道路の整備過程や事業の責任分担・プロセス等の透明性の向上を図る。

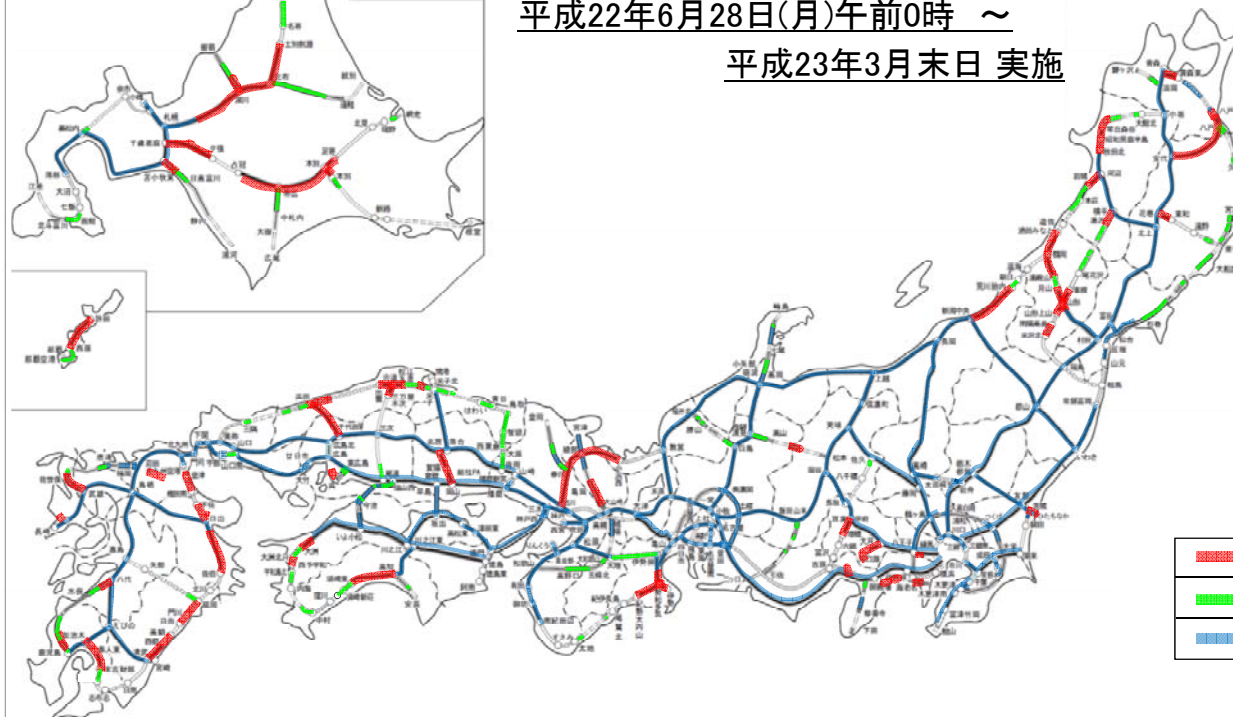
平成22年度高速道路無料化社会実験



全国の高速道路の約2割の区間で高速道路無料化社会実験を行い、地域への経済効果や渋滞、環境、他の交通機関への影響等について把握

平成22年6月28日(月)午前0時 ～

平成23年3月末日 実施



	: 無料化社会実験区間
	: 無料で供用中区間
	: その他有料区間

料金割引

政府・与党の連携の下、新たな料金割引を検討

高速道路の整備

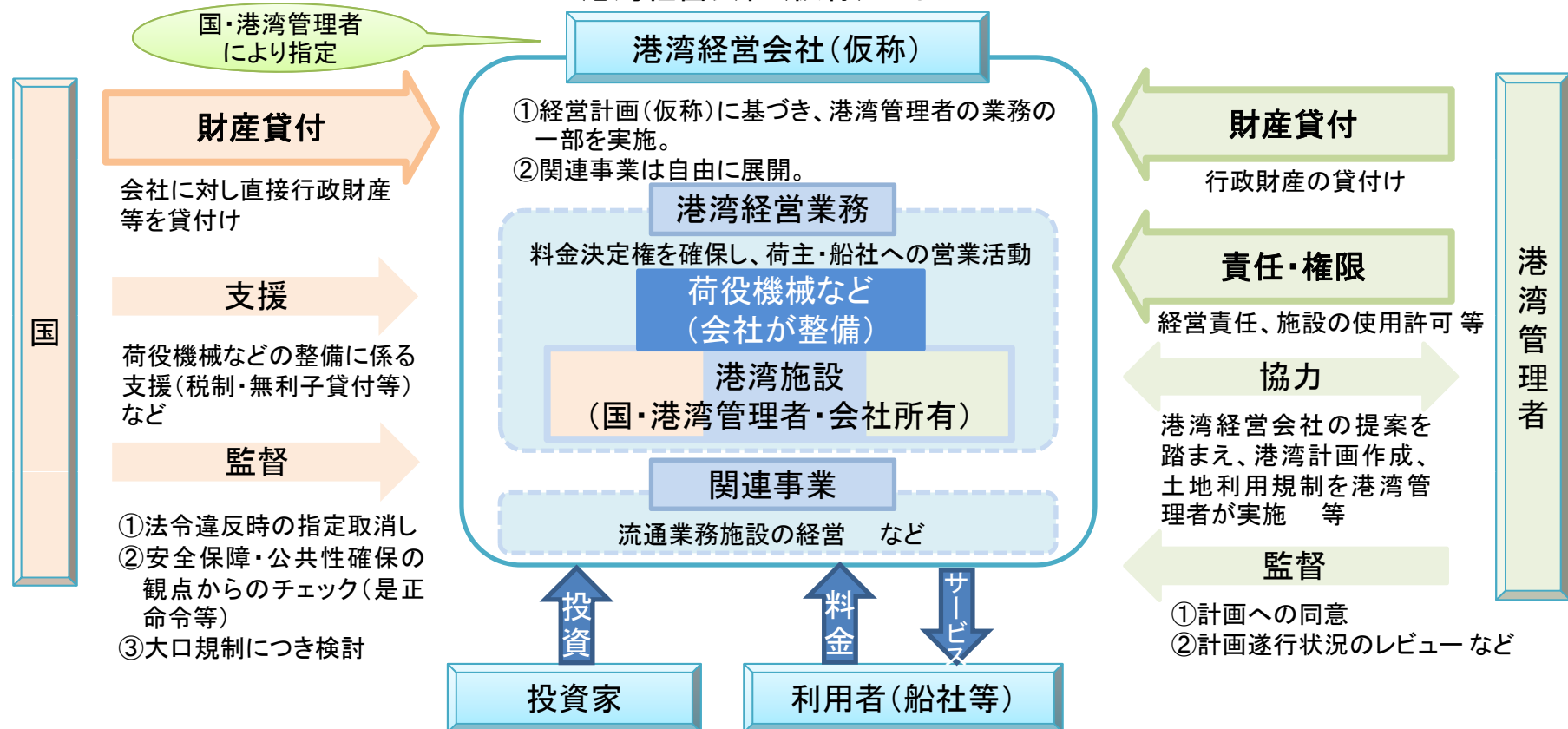
高速道路の整備過程の透明性を十分確保するため、
国幹会議を廃止し、国会等で厳正にチェック 等

(道路局高速道路課)

公設民営の考え方のもとに、港湾管理者の港湾経営に関する業務を責任と権限を備えた港湾経営会社(仮称)に委ね、民の視点を活かした質の高い港湾サービスを提供することにより、港湾の国際競争力の強化を図るため、以下の施策を実施。

- 民間資本の参画による港湾経営会社(仮称)の設立に係る制度を港湾法上位置づけ
- 国として必要な港湾施設は国が整備したうえで、当該施設(行政財産)を港湾経営会社(仮称)へ長期貸付する制度を一般化(国有港湾施設の港湾管理者に対する管理委託義務規定の見直し)
- 港湾経営会社(仮称)に対する支援措置(荷役機械の整備に対する補助、規制緩和措置、税制優遇措置 等)
- 平成23年通常国会での法案提出予定、平成23年度における財政、税制等の措置を検討

港湾経営会社(仮称)のイメージ



国際競争力の強化の早期実現を図るため、直轄港湾整備事業の選択と集中を図る。

○直轄港湾整備事業の選択と集中を図るため、重要港湾103港(図中●)から、重点港湾(仮称)約40港を選定し、新規の直轄港湾整備事業の着手対象を原則これに限る。

○重点港湾(仮称)の選定は、地域拠点性、貨物取扱量実績により絞り込みを行い、港湾管理者等からの意見聴取を経た上で決定し、公表する。



22年度:夏頃、重点港湾(仮称)の決定・公表

23年度～:重要港湾103港のうち、新規の直轄港湾整備事業の着手対象を原則重点港湾(仮称)に限る

アジアの経済発展を我が国の成長に取り入れるため、日本海側拠点港を選定し、日本海側港湾のさらなる競争力強化を図る。

○日本海側港湾を取り巻く状況

○ 2007年には中国が米国を抜き我が国最大の貿易相手国となるなど、中国・韓国・ロシアといった日本海周辺諸国は著しく経済発展をとげている。

このように我が国の貿易構造が大きく変貌している状況の中、日本海側港湾は太平洋側港湾に比べ地理的に有利な位置に存在する。

（ 現在、日本海側港湾と対岸諸国との間には、北九州港、博多港などから外貿コンテナ航路が、また、浜田港、下関港などから外航フェリーやRORO船(Roll-On/Roll-Off船)の航路が開設されている。 ）

○ また、中国や韓国など東アジア諸国と米国西岸を結ぶ北米航路は、最短ルートとなる日本海を通過しており、日本海側港湾は当該ルートに近接しているという優位性を持つ。

○ このような状況も踏まえ、今後、選択と集中による、日本海側港湾のさらなる競争力強化が必要である。

22年度：夏頃から検討を開始。

23年度～：23年春頃選定。選定された港湾について所要の港湾機能の強化を図る。

- ・高度経済成長時代に集中投資した社会資本の高齢化が進行することから、老朽化に伴う事故や災害等が懸念されるとともに、維持管理費・更新費が急増する。
- ・国民の生命財産を守り、安全・安心を確保するために、早期の補修・補強等を実施することにより、予防保全の観点から戦略的に維持管理・更新を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコスト(LCC)を低減する。

取組事例

技術開発の推進

維持管理を適切に実施するための技術、LCCの低減を図るための技術の開発を推進

維持管理を適切に実施するための技術開発～点検・監視技術の例～



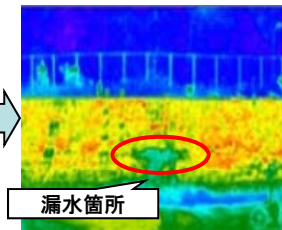
従来のハツリ検査



超音波による非破壊検査



赤外線を活用した漏水箇所の同定



漏水箇所

情報通信技術を用いた維持管理の効率化



巡視中に携帯情報端末を用いて点検結果を電子データで記録・蓄積。DBとのリアルタイムでの情報授受により、過去の記録も現場で即座に照合が可能。

LCCを低減を図る技術の開発～LED照明の例～



道路照明(高圧ナトリウム灯)



LED照明製品例

道路・トンネル照明にLED照明を採用することで、電気使用量及びCO2排出量を低減し、LCC低減を実現する。

建設リサイクル技術の開発～排水性舗装、劣化アスファルトの再生利用等～

マネジメントの強化

- ・社会資本整備総合交付金等により、地方公共団体が行う点検、長寿命化計画の策定、更新等への財政的支援を実施するとともに、施設横断的な予防保全マネジメント方策を検討するなど、戦略的な維持管理を推進する。

人材育成の実施

- ・産(地域建設業)・学(大学等)との連携による人材育成
- ・地方公共団体への技術的支援の実施
- ・地方公共団体への講習会の実施
- ・国土技術政策総合研究所等による技術的助言等

地方整備局による道路管理者(地方自治体等)向けの橋梁技術講習会の実施状況

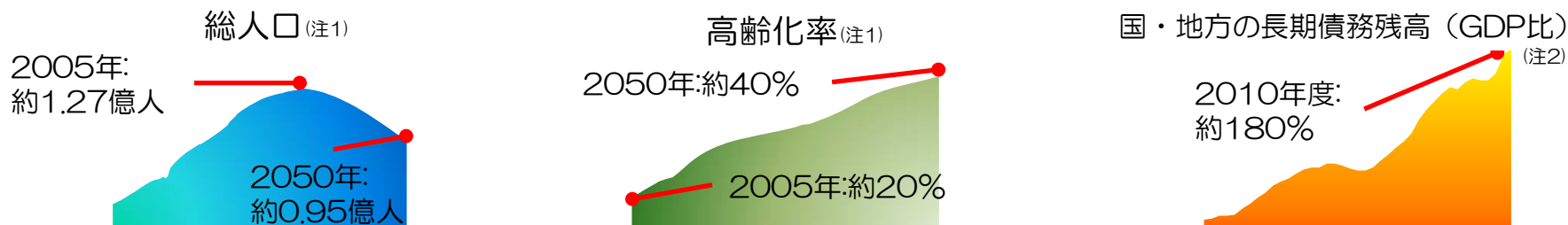


平成22年度以降に実施する主な事項

- ・長寿命化計画の策定等の推進(平成20～24年度にかけて重点的に取組を実施)
- ・社会資本の予防保全的管理のための点検・監視技術の開発(平成22～24年度)
- ・戦略的維持管理を担う人材育成の実施
- ・施設横断的な予防保全マネジメントの確立
- ・社会情勢の変化等を踏まえた更新のあり方検討

これまで事業分野別に進めてきた公共事業の抜本的見直しの集大成として、「社会資本整備重点計画」を抜本的に見直し、真に必要な社会資本のグランドデザインを提示する。

我が国が抱える3つの制約—人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字



事業分野別の公共事業見直し

- できるだけダムにたよらない治水
- 高速道路整備のあり方に関する検討
- 港湾の選択と集中
- 「整備」から「運営」へという空港政策のシフト

等

真に必要な社会資本整備を戦略的に推進

国際競争力の強化のために必要な空港、港湾、道路の整備



国民の安全を守るために必要な防災インフラの整備



高度成長時代に整備されたインフラの老朽化への対応



社会資本整備重点計画を抜本的に見直し、真に必要な社会資本のグランドデザインを提示（22年7月検討開始）

※ 平成15年に9本の事業分野別の計画を一本化し、今後5年で実現する社会資本整備の目標を、成果目標により明示。現行計画は平成21年3月策定、計画期間は平成20年度から平成24年度まで。

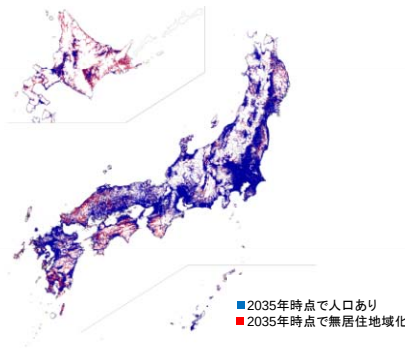
注1：1920～2009年：総務省「人口推計」、2010～2050年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（中位推計）
 注2：財務省「財政関係基礎データ」（2010年3月）。GDPは、平成20年度までは実績値、21年度は実績見込み、22年度は政府見通し

人口減少の進行、急速な少子高齢化、国と地方の長期債務という将来の日本に対する3つの不安を踏まえた対応が強く求められる中、人口、社会経済、国土基盤、産業、環境・エネルギー等、国土に関して様々な観点から分野横断的に長期展望することにより、国土の課題と将来のあり方について検討する。

施策の内容

様々な観点から国土の動向を展望(例示)

図1: 将来の人口分布の推計

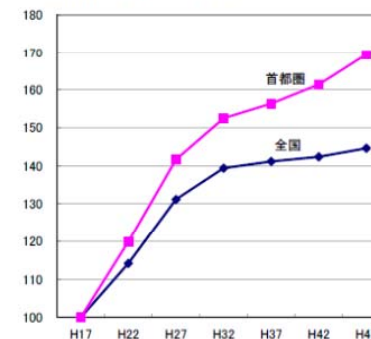


将来の人口分布等の推計を行って、無居住地域の拡大、管理放棄地の増大等の今後生じうる国土利用の変化についての把握を行い、**限りある国土を将来も有効利用できるようなための国土管理のあり方について展望する。**

試算によれば、2035年までに、**現在は人が住んでいる面積のうち約2割(国土面積の約1割に相当)が無居住地域化するおそれ**

図2: 首都圏における高齢化の進行の状況

<高齢者の将来推計人口の指数(H17=100)>



将来の地域別人口動態などに関するシミュレーションを行い、**大都市でも急速な高齢化が見込まれる中で、成長の要となる大都市部などのあり方についての展望を行う。**

試算によれば、**首都圏の高齢者人口は全国よりも高い伸び率で推移し、高齢化の課題は首都圏においてより深刻**

現時点

発展
パターン

水準維持
パターン

趨勢
パターン

将来の国土の姿と選択肢を わかりやすく提示

・国土の将来を長期展望するなかで、現状のまま推移することによる課題を明らかにするとともに、それを回避するための持続・成長に向けた選択肢の提示を行う。

22年度 : 国土審議会において審議し、22年度末にとりまとめ(予定)

23年度～: 長期展望の結果やそれに関連する更なる調査・検討を行い政策レビューを実施し、その結果に基づき国土形成計画の見直しを行う。

建設業を取り巻く厳しい環境を踏まえつつ、技術力と経営力に優れた建設企業が生き残り、成長する環境の整備を行っていくため、入札契約制度全般について透明性の向上を図るなど不断の見直しを行い改善に取り組む。

契約の明確化・対等化の促進

○標準請負契約約款を改正

下請企業や労働者へのしわ寄せを防止し、契約の明確化・対等化等を図るため、書面による契約を徹底するとともに、「甲」「乙」の呼称や責任・費用の分担に関するルールの見直しなど標準請負契約約款を改正
【中央建設業審議会における検討を踏まえ改正】

○違法行為等に対する取締りを強化

違法行為等に厳格に対応するため、地方公共団体との連携を強化し、違法行為等に対する取締り、指導監督を強化
【平成22年度より全地方整備局で実施】

○新たな下請代金保全策の導入検討

信託の活用や支払ボンドなど、諸外国における下請保護方策を参考にしつつ、我が国における新たな下請代金保全策の導入に着手

経営事項審査制度の改善

○ペーパーカンパニー等が不正に高得点をとることの防止

○企業実態をより公正に評価

- 虚偽申請対策や現場での監督を強化
- 経営事項審査の審査基準の見直し

【中央建設業審議会における検討を踏まえ審査基準の見直し】

手続きの透明性の向上やダンピング対策の実効性を向上

○国土交通省直轄工事の取組

- 総合評価落札方式に関する透明性の向上に向けた取組（技術提案の評価内容の通知の充実等）
- 入札ボンドの対象工事の拡大
- 下請企業からの見積もりを踏まえた入札方式の試行

【平成22年度より実施】

○地方公共団体における取組を促進 （総務省と連携）

- 総合評価落札方式に関する透明性の向上
- 実効あるダンピング対策の取組みを促進するための低入札価格調査制度への失格基準の導入
- 入札ボンドの対象工事の拡大
- 都道府県による市町村の発注支援を要請
- 地方公共団体における学校建物等の耐震改修の迅速な推進

（総合政策局建設業課、大臣官房地方課、技術調査課）